



# 伐採木を無償提供します！！

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所では、国道4号（岩手町～二戸市）で伐採した樹木を、地域の皆様に無償で提供します。

- 提供場所：一戸町小鳥谷高屋敷地内（国道4号 笹目子トンネル付近）
- 提供量：1世帯あたり最大、軽トラック3台分程度
- 申込期間：令和2年6月19日（金）～令和2年7月3日（金）  
（提供総量【軽トラック約80台分】に達し次第、受付を終了します）
- 引渡期間：令和2年7月1日（水）～令和2年7月31日（金）  
（日時は事前に調整します。）  
※土日祝日の提供は行いません
- 申込先：岩手河川国道事務所 二戸国道維持出張所 TEL0195-23-3366

## 【伐採木の無償提供について】

岩手河川国道事務所では、国道を管理するうえで、倒木等、一般交通の支障となる恐れのある樹木の伐採を行っておりますが、樹木の運搬処分費用が大きな負担となっております。このことから平成28年度より、運搬処分費用のコスト縮減を目的として、伐採した樹木が一定量を超えた場合に地域の方々へ無償で提供させていただき取り組みを試験的に実施しております。



写真-1 伐採前



写真-2 伐採後



写真-3 集積状況

《発表記者会：東北専門記者会、岩手県政記者クラブ》

## 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所

二戸国道維持出張所長 田高 健治 TEL：0195-23-3366

(1) 伐採木の状態及び提供量

主にニセアカシア等の幹を切断済み（直径10cm～60cm程度、長さ50cm～2m程度で不揃い）の状態、1世帯当たり最大、軽トラック3台分程度を提供します。

(2) 応募要件

伐採木を自家消費される方に限定させていただきます。なお、同一世帯からの応募は1回限りとしてください。

※氏名、住所、電話番号等から重複応募の判定をさせていただく場合もあります。

(3) 申込方法等

事前に二戸国道維持出張所へ電話した後、同出張所へおこしください。

申込用紙に必要事項を記入していただきます。（印鑑不用）

なお、電話のみのお申し込みは不可とします。

【申込期間】

令和2年6月19日（金）から令和2年7月3日（金）までの、土曜日、日曜日、祝日を除く9時から16時まで。

※提供総量に達し次第受付終了としますので、ご了承ください。

(4) 引渡場所及び引渡期間

一戸町小鳥谷字高屋敷地内（国道4号 笹目子トンネル付近）

令和2年7月1日（水）～7月31日（金）9時から16時まで

※引渡場所等詳細につきましては、受付の際に改めてお知らせします。

※土日祝日の提供は行いません

※当方で積込補助は行うことができませんので、ご了承ください。

(5) その他、注意事項等

①引渡当日はトラック等への積込に適した服装でおこし願います。

②引渡場所における積込や運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。

③積込の際、過積載を行ってはいけません。

④申込以降、どの時点でも辞退できます。

⑤やむを得ない事情により伐採木の提供を中止する場合があります。

⑥引き渡し後の伐採木は適切に使用してください。売買行為、不法投棄は絶対に行わないでください。

【申込先・問い合わせ先】

受付場所：国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所 二戸国道維持出張所  
〒028-6103 岩手県二戸市石切所字荒瀬72-1

TEL：0195-23-3366

FAX：0195-23-5150

（お問い合わせは、平日の9時から16時までにお願ひします。）

(応募様式)

令和 年 月 日

国土交通省 東北地方整備局  
岩手河川国道事務所  
二戸国道維持出張所長

応募者  
住 所：

(フリガナ)  
氏 名：

令和 年 月 日付けで公募された伐採木の無償提供について、  
下記のとおり応募します。

## 記

### 1. 伐採木の使用目的

### 2. 応募者の連絡先

電話番号（携帯電話可）：

F A X：

メール：